

「パートナーシップ構築宣言」登録手順（1）

- ①内航総連合会HPより内航用「パートナーシップ構築宣言」ひな形用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、PDFに変換
- ②（公財）全国中小企業振興機関協会HP（<http://www.zenkyo.or.jp/index.htm>）より、「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトへアクセス
- ③「パートナーシップ構築宣言」の登録をクリックし、必要事項を入力の上、①のPDFをアップロードして登録

公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

中小企業の販路多角化や取引適性化、
経営安定化を支援します

ご活用ください

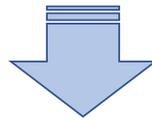
公益財団法人 全国中小企業振興機関協会

下請かけこみ寺 相談無料 全国48ヶ所
秘密厳守 匿名相談可能
お近くの「下請かけこみ寺」につながります。

0120-418-618

パートナーシップ構築宣言

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ
<https://www.biz-partnership.jp>



HOME 登録企業リスト 概要・登録方法 登録 情報コーナー FAQ・お問合せ

大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するために！

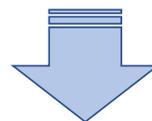
「パートナーシップ構築宣言」
ポータルサイト

パートナーシップ構築宣言
「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

登録企業リスト
現在の登録数
353社

「パートナーシップ構築宣言」の
概要
登録方法

「パートナーシップ構築宣言」の
登録



「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

HOME 登録企業リスト 概要・登録方法 登録 情報コーナー FAQ・お問合せ

HOME > 登録

以下の項目を入力の上、「パートナーシップ構築宣言」をPDFでアップロードしてください。

パートナーシップ構築宣言 ひな形

パートナーシップ構築宣言 記載見本

パートナーシップ構築宣言 記載要領

企業名 **必須**
※法人格と社名の間は空けないでください。 例：株式会社パートナーシップ構築宣言

企業名（ふりがな） **必須**
※法人格は入力しないでください。 例：ぱーとなーしつぷこうちくせんげん

法人番号 **必須**
※詳細は [国税庁HP](#) をご覧ください。
※個人事業主の方は0を入力してください。 例：1234567890123（13桁の半角数字）

「パートナーシップ構築宣言」登録手順（２）

- ④ ③の手順での登録が済み次第、内航総連事務局に①を添付し、メールにて連絡。
（連絡先 info@naiko-kaiun.or.jp）
- ⑤内航総連HPにて「パートナーシップ構築宣言」宣言事業者のリスト及び①を公表、
メディア、関係荷主団体へも定期的にリストを公表。

「パートナーシップ構築宣言」に関する問い合わせ先

- 「宣言」の内容について
 - ・ 中小企業庁企画課 03-3501-1765
- 「宣言」の提出・掲載等の手続きについて
 - ・ （公財）全国中小企業振興機関協会 03-5541-6688

- ・ 日本内航海運組合総連合会 事業部 03-3263-4597